

令和3年3月17日

保護者の皆様

つくばみらい市教育委員会教育長 福田 敏男
つくばみらい市立小絹中学校長 出谷 浩一

茨城県まん延防止警戒期間における対応について

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

保護者の皆様方におかれましては、「新しい生活様式」を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策に取り組まれ、感染拡大防止に努めていただきありがとうございます。

学校といたしましても、つくばみらい市教育委員会及び関係諸機関と連携を密にし、感染拡大の防止に努めてまいりました。

さて、3月16日の大井川知事の記者会見において、年度末・年度始めは、人出や会食の機会が増える傾向にあることや1都3県の緊急事態宣言が解除された場合、人出の増加が懸念されること等から、感染拡大を防ぎ社会経済活動との両立を図るために、3月21日(日)から4月10日(土)まで、茨城県まん延防止警戒期間を設定するという発表がありました。

つきましては、年度末・年度始めの茨城県まん延防止警戒期間において、下記事項についてご理解の上、ご協力をいただけますようお願いいたします。

記

- 1 卒業式・入学式後の会食や歓送迎会など、会食を開催する場合、同居家族以外ではいつも近くにいる4人までとすること
- 2 お花見は宴会(屋外での会食・飲酒等)を自粛すること
- 3 春休みの旅行など、国の緊急事態宣言地域やまん延防止等重点措置区域との不要不急の往来は自粛すること

※ 緊急事態宣言地域等以外との往来については、感染状況を踏まえて慎重に判断してください。

○下記関連情報ホームページも参考にしてください。

- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省ホームページ）
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html
- ・新型コロナ ウイルス 感染症 について（厚生労働省ホームページ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- ・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室
<https://corona.go.jp/>